

平成21年度 第19回人事委員会会議結果

1 開催日時

平成21年10月26日（月）午前10時00分～05分

2 開催場所

人事委員会委員室（県庁第二庁舎7階）

3 出席者

【人事委員】

委員長 曾我紀厚
委員 佐蔵絢子

【事務局職員】

事務局長	西山秀雄	次長	加賀田啓
任用課長	西尾孝之	給与課長	稲田将
副主幹	懸樋順一	副主幹	松本秀樹
副主幹	川口豊長		

【傍聴者】 なし

4 議題

議案第1号 職員の職務に専念する義務の免除について

5 会議の公開・非公開

議案第1号を非公開とした。

6 議事

高橋委員は都合により出席できなかったが、今後の事務に支障があることから、地方公務員法第11条第2項の規定により委員2名で委員会を開催することとした。

(1) 議案第1号

職員の職務に専念する義務の免除について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

鳥取県知事から、職員の職務に専念する義務の免除について申請があり、第3回アジア室内競技大会・ベトナム大会2009に日本代表として出場するものであり、適当と認められるので、申請のとおり承認しようとするもの。

① 承認期間

参加日程（10月28日～11月5日）のうち勤務を要する日

② 根拠法令

職務に専念する義務の特例に関する規則第2条

③ 承認理由

- ・類似の事例について過去の承認は次の基準によっている。
 - ①国際大会に参加する場合
 - ②国際大会の参加がほぼ確実な職員がその予選大会に参加する場合
※事前合宿への参加を含む。
- ・申請のあった職員は①の基準に該当する。
- ・なお、平成 20 年度に「第 11 回アジアフィンスイミング選手権に日本代表として参加する場合」として、当該職員の職務に専念する義務の免除を承認している。
- ・過去に当委員会が承認した事例等を勘案すれば承認することが適当である。

④ 承認日

議決日

7 次回の人事委員会の開催

平成 21 年 10 月 30 日（金）午前 10 時 00 分から開催することとした。